

新規就業者3名に奨励金



左から五十嵐さん、金谷さん、稲場さん

令和3年度新規就業奨励補助金の交付式が5月26日(水)役場で行われ、奥山町長から3名へ手渡されました。

交付を受けたのは、4月からピアノ教室を開業した金谷羽純さん(23歳)、同じく4月から整体院・小売業を開業した五十嵐由弥さん(33歳)、令和元年から実家の米穀店を引き継いだ稲場里佳さん(59歳)。奥山町長は「コロナ禍で厳しい社会のなか、皆さんは希望の光です。健康に留意し活躍して欲しい」と激励の言葉を送りました。

こんにちは 農業委員会です！

農業委員会総会の会議結果は下記のとおりです。

●第6回 農業委員会総会

日時・場所 6月16日(水)午後4時 役場第2会議室

出席委員 12名(全委員出席)

- | | | | | |
|-----|----------------------------|----|---------------|----|
| 議 件 | 1. 土地の現況証明 | 1件 | 2. 農用地賃貸借の解除 | 2件 |
| | 3. 農用地の賃貸借 | 4件 | 4. 農用地の転用使用貸借 | 1件 |
| | 5. 農用地の売買 | 2件 | 6. 農用地の贈与 | 1件 |
| | 7. 農業委員会活動の点検・評価及び活動計画について | | | |

お問い合わせは農業委員会 (TEL32-2435) まで

年 金 あ れ こ れ

～国民年金保険料は納付期限までに納めましょう～

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の月末」です。

保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事故により、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納期限までに納めてください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより所得が相当程度まで下がった場合の臨時特例措置による国民年金保険料免除・納付猶予の申請手続きが、令和2年度に引き続き令和3年度についても延長されます。

令和3年度免除・納付猶予申請の受付は、令和3年7月1日から行っております。

■お問い合わせ：旭川年金事務所 TEL 0166-27-1611

または住民課お客さま窓口 TEL 32-2500